## 第 76 号議案

指定管理者の指定の件(神戸市立御影公会堂)

次のとおり地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する 指定管理者を指定する。

令和7年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- 公の施設の名称
  神戸市立御影公会堂
- 2 指定管理者

神戸市東灘区御影本町7丁目7番20号

御影自治会連絡協議会

会長 鍵田 武志

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

理 由

神戸市立御影公会堂の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。